

\*\*\*\*\*

No. 355	<h1>町会だより</h1>	千代田町会 080-9863-2390 URL <a href="https://e-chiyoda.com/">https://e-chiyoda.com/</a>
------------	----------------	---

法人格取得に向けて②

一口メモ  
町会が認可を受けるための要件

1. 法人化のための名簿作りについて

法人認可の申請時には、町会構成員の名簿を提出することになっています。

構成員の名簿は、氏名、住所が記載されていれば、様式については特に定められていません。

この構成員名簿によって、「現に区域に住所を有する個人のうち相当数が構成員となっているかどうか」を判断します。

相当数とは

構成員名簿の人口 ÷ 区域に住んでいる全人口  
 (子供、未加入世帯を含む) > 50%

(区域の住民の過半数が構成員であることが要件の一つになっています)



2. 法人化のための規約作りについて

町会を法人化するには、最低次の項目が記載されている規約を定める必要があります。

最低記載必要項目は次の項目です

- ① 目的
- ② 名称
- ③ 区域
- ④ 主たる事務所の所在
- ⑤ 構成員の資格に関する事項
- ⑥ 代表者に関する事項
- ⑦ 会議に関する事項
- ⑧ 資産に関する事項

町会が法人化するためには市長の許可が必要となります。

認可を受けるための要件は、次の通りです。



- ① 現に不動産を保有しているか、近い将来に保有する予定があること。  
(平成 24 年に千代田ふるさとセンターを保有しています)
- ② 良好な地域社会の維持及び形成のための地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていること。  
(町会として数年にわたり活動しています)
- ③ 区域が、客観的に明らかなものとして定められており、この区域が相当の期間にわたって存続していること。  
(昭和 31 年 7 月 1 日発足時より区域指定してあります)
- ④ 区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができ、その相当数のものが現に構成員であること。  
(すべての個人とは、区域に住所を有する個人すべてということです。また、相当数とは区域の住民の過半数ということです)

(裏面へ)

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

- ⑤ 所定の要件を満たした規約を定めていること。  
 (法人化するためには、規約を定めて団体の名称や目的、組織の運営方法等を明確にすることが必要になります) (総務部)

**臨時総会の開催について**  
(お知らせ)

期日 平成31年2月17日(日)  
 時間 受付12:30 開会13:00  
 会場 千代田ふるさとセンター  
 議事 法人化取得の承認について  
詳細については後日お知らせします  
 (総務部)

(注) 次号は、よくある質問、今後のスケジュールについて掲載します。

**おたのしみ会  
開催のお知らせ**

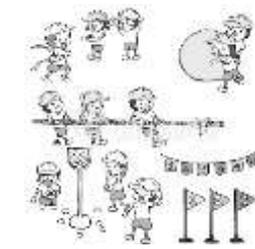
期日 平成30年11月23日(金・祝)  
 時間 受付 12:30  
 開演 13:00  
 終演 15:00 予定  
 会場 千代田ふるさとセンター



内容 Magic  
 ご一緒にどうぞ(斉唱)  
 落語 春風亭 昇也  
 自彊術  
 (千代田にこにこ会)  
 参加者全員でビンゴ  
 費用 無料

皆さんお誘い合わせの上ご参加ください。  
 お問い合わせ 鹿志村まで (7164-3480)  
 (厚生部)

**新田原地域親善大運動会報告**



平成30年10月21日(日)  
 秋晴れのもと親善大運動会が第二中学校校庭において開催されました。町会では、大人22名、子供15名、幼児3名応援8名、役員7名が参加されました。

今回は、むつみ会の有志の方が応援に駆け付けお昼休みには、柏踊りに参加しました。  
 (厚生部)

11月の行事予定

項目	日(曜日)	備考
区分作業	11月2日(金)	18:00~
班長会議	11月3日(土)	9:30~
視察研修	11月8日(木)	鶴の岬
視察研修	11月9日(金)	鶴の岬
パトロール	11月8日(木)	14:30~
避難所訓練	11月17日(土)	三小体育館
35周年記念	11月18日(日)	ふる協
役員会	11月20日(火)	18:00~
清掃施設見学	11月22日(木)	9:20~
おたのしみ会	11月23日(金)	センター
区分作業	11月30日(金)	18:00~

12月の行事予定

項目	日(曜日)	備考
班長会議	12月1日(土)	9:30~
パトロール	12月13日(木)	14:30~
クリスマスパーティー	12月16日(日)	13:00~
役員会	12月18日(火)	18:00~
町内パトロール	12月26日(水)	19:00~
町内パトロール	12月27日(木)	19:00~

(総務部)

\*\*\*\*\*